

# DISCLOSURE 2019

「ちゅうしん」の現況

令和元年度 中間報告書

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)



本店営業部掲額のレリーフ「大地」

今日も明日もこの街で

 ちゅうしん

札幌中央信用組合

## 経営情報（半期の情報開示について）

令和元年度上半期(平成31年4月1日～令和元年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

### ◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年9月末	<参考> 平成31年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	693	681
危険債権	914	942
要管理債権	298	317
<b>不良債権計(A)</b>	<b>1,906</b>	<b>1,941</b>
正常債権	61,555	60,991
<b>合計</b>	<b>63,461</b>	<b>62,933</b>
担保・保証等(B)	1,221	1,252
貸倒引当金(C)	514	507
保全額合計(D) = (B) + (C)	1,735	1,759
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	91.03 %	90.64 %
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	75.05 %	73.62 %

(注) 令和元年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。したがって、平成31年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

<令和元年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として平成31年3月末の自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに破産・会社更生・再生手続等の事由による債務者区分の変更等のあった債務者については当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

### ◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年9月末	<参考> 平成31年3月末
業務純益	151	139
実質業務純益	151	139
コア業務純益	121	105
経常利益	128	179
当期純利益	129	131

(注) 1. 簡便法による自己査定結果に基づく償却・引当を反映して算出した損益状況を開示するものです。

2. 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 「実質業務純益」は、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」を加算した金額であります。

4. 「コア業務純益」は、「実質業務純益」から「国債等債券損益」を減算した金額であります。

### ◆ 単体自己資本比率

(単位:%)

区 分	令和元年9月末	<参考> 平成31年3月末
単体自己資本比率	7.93 %	7.62 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### ◆ 預金・貸出金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年9月末	<参考> 平成31年3月末
預金残高	109,760	107,842
(うち預託金残高)	( 2,775 )	( - )
貸出金残高	63,010	62,446
(うち消費者ローン・住宅ローン残高)	( 6,473 )	( 6,544 )
預貸率	57.40 %	57.90 %

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

なお、以下の各表においても同様であります。

## ◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和元年9月末		〈参考〉平成31年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,983	3.1 %	2,037	3.3 %
農 業、林 業	0	0.0 %	0	0.0 %
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0 %	0	0.0 %
建 設 業	9,371	14.8 %	9,767	15.6 %
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0.0 %	0	0.0 %
情 報 通 信 業	55	0.0 %	61	0.1 %
運 輸 業、郵 便 業	652	1.0 %	608	1.0 %
卸 売 業、小 売 業	3,228	5.1 %	3,143	5.0 %
金 融 業、保 険 業	3,012	4.7 %	2,340	3.7 %
不 動 産 業	20,151	31.9 %	19,410	31.1 %
物 品 賃 貸 業	388	0.6 %	379	0.6 %
学術研究、専門・技術サービス業	494	0.7 %	486	0.8 %
宿 泊 業	3	0.0 %	3	0.0 %
飲 食 業	505	0.8 %	507	0.8 %
生活関連サービス業、娯楽業	88	0.1 %	95	0.2 %
教 育、学 習 支 援 業	25	0.0 %	23	0.0 %
医 療、福 祉	209	0.3 %	190	0.3 %
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,501	2.3 %	1,352	2.2 %
そ の 他 の 産 業	70	0.1 %	64	0.1 %
<b>小 計</b>	<b>41,744</b>	<b>66.2 %</b>	<b>40,472</b>	<b>64.8 %</b>
国・地方公共団体等	4,498	7.1 %	4,710	7.5 %
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,767	26.6 %	17,262	27.6 %
<b>合 計</b>	<b>63,010</b>	<b>100.0 %</b>	<b>62,446</b>	<b>100.0 %</b>

## ◆ 有価証券の時価情報

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和元年9月末			〈参考〉平成31年3月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	206	186	19	82	67	14
	債 券	13,216	12,679	536	13,278	12,819	459
	国 債	2,562	2,339	222	2,998	2,777	221
	地方債	3,540	3,339	201	3,506	3,340	165
	金融債	3,418	3,400	18	3,716	3,700	16
	その他社債	3,694	3,600	93	3,057	3,000	56
	その他	1,189	1,162	27	670	658	11
	外国証券	1,121	1,111	9	610	608	1
	投資信託	67	50	17	59	50	9
	<b>小 計</b>	<b>14,612</b>	<b>14,028</b>	<b>583</b>	<b>14,031</b>	<b>13,545</b>	<b>485</b>
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	128	163	△ 35	253	287	△ 34
	債 券	498	500	△ 1	789	800	△ 10
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	99	100	△ 0
	金融債	99	100	△ 0	299	300	△ 0
	その他社債	399	400	△ 0	390	400	△ 10
	その他	703	707	△ 3	1,201	1,212	△ 10
	外国証券	703	707	△ 3	1,201	1,212	△ 10
	投資信託	-	-	-	-	-	-
<b>小 計</b>	<b>1,330</b>	<b>1,370</b>	<b>△ 39</b>	<b>2,244</b>	<b>2,300</b>	<b>△ 56</b>	
<b>合 計</b>	<b>15,942</b>	<b>15,399</b>	<b>543</b>	<b>16,275</b>	<b>15,846</b>	<b>429</b>	

- (注) 1. 有価証券運用は、支払準備資産の充実・確保を図るため、債券を主とした運用に徹しております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。



◆ 損益計算書

科 目		金 額	千円
<b>経常収益</b>			<b>900,059</b>
資	金貸預有価物の取入その他債権の倒却株	805,450	
役	運用金利息受等引替業務の他業債等債権の引当権等の	702,976	
そ	当利配入利	32,421	
そ	当利息	55,812	
そ	当利息	14,240	
そ	当利息	<b>61,684</b>	
そ	手数料	21,547	
そ	手数料	40,136	
そ	手数料	<b>32,027</b>	
そ	売却還入	29,575	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	2,451	
そ	売却還入	<b>896</b>	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	895	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	1	
<b>経常費用</b>			<b>771,789</b>
資	金預給借の取入その他債権の倒却株	10,258	
役	調達金繰入金	9,923	
そ	調達金繰入金	334	
そ	調達金繰入金	—	
そ	調達金繰入金	—	
そ	調達金繰入金	<b>77,834</b>	
そ	手数料	9,795	
そ	手数料	68,038	
そ	手数料	<b>35</b>	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	4	
そ	売却還入	31	
そ	売却還入	<b>666,631</b>	
そ	売却還入	398,076	
そ	売却還入	247,853	
そ	売却還入	20,700	
そ	売却還入	<b>17,029</b>	
そ	売却還入	7,042	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	2,174	
そ	売却還入	—	
そ	売却還入	7,813	
<b>経常利益</b>			<b>128,269</b>
<b>特別利益</b>			<b>—</b>
固	定資産の処分	—	
特	別利益	—	
<b>特別損失</b>			<b>47</b>
固	定資産の処分	47	
特	別損失	—	
税	引前当期純利益	—	
法	人税、住民税及び事業税	—	
法	人税等調整額	△ 1,000	
法	人税等合計	—	
当	期純利益	—	
繰	越金（当期首残高）	—	
目	的積立金取崩額	—	
当	期未処分剰余金	—	
			<b>128,222</b>
			<b>△ 1,000</b>
			<b>△ 1,000</b>
			<b>129,222</b>
			<b>50,492</b>
			<b>—</b>
			<b>179,714</b>

# 地域貢献情報

令和元年9月末における、当組合の地域貢献の状況をお知らせいたします。

## 1.地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地域信用組合として地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

地元に着し、みなさまから信頼される人間的ふれあいのあるサービスの提供と、地域の一員として地域社会の生活の質や文化の向上等に積極的に取り組んでおります。

## 2.融資を通じた地域貢献

### ◎貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
	金 額	金 額	金 額
運 転 資 金	25,132	25,249	25,358
設 備 資 金	35,748	37,761	37,087
<b>合 計</b>	<b>60,880</b>	<b>63,010</b>	<b>62,446</b>

### ◎個人に対する貸出金(消費者ローン・住宅ローン)残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
	金 額	金 額	金 額
消 費 者 ロ ー ン	2,088	2,467	2,326
住 宅 ロ ー ン	4,363	4,006	4,218
<b>合 計</b>	<b>6,451</b>	<b>6,473</b>	<b>6,544</b>
総貸出金に対する比率	10.5 %	10.2 %	10.4 %

### ◎地方自治体の制度融資貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年9月末		令和元年9月末		〈参考〉平成31年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道制度融資	334	1,526	279	1,303	310	1,398
札幌市制度融資	529	3,894	445	3,400	508	4,074
<b>合 計</b>	<b>863</b>	<b>5,420</b>	<b>724</b>	<b>4,703</b>	<b>818</b>	<b>5,473</b>
総貸出金に対する比率	8.9 %		7.4 %		8.7 %	

### ◎地方自治体に対する貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
	金 額	金 額	金 額
札 幌 市	4,895	4,498	4,710

### ◎創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

区 分	平成30年9月末		令和元年9月末		〈参考〉平成31年3月末	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
創業・新事業支援融資	11	60	5	36	20	102

### ◎事業者ローン「パートナー」実行額

(単位:百万円)

商 品 名	平成30年9月末		令和元年9月末		〈参考〉平成31年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
事業者ローン「パートナー」	37	147	6	21	56	208

### ◎中小企業向け融資残高

(単位:百万円)

商 品 名	平成30年9月末	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
	金 額	金 額	金 額
中小企業向け融資	36,620	39,187	39,200

◎個人保証に過度に依存しない融資実行額

(単位:百万円)

商 品 名	平成30年9月末		令和元年9月末		＜参考＞平成31年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
道 小 口	1	3	2	8	4	17
事業者ローン「パートナー」	37	147	6	21	56	208
しんくみアシスト7	17	156	16	208	32	256
合 計	55	306	24	237	92	481

### 3.取引先への支援状況等

◎要注意先等の健全化への取組み

要注意先等のお取引先に対し、令和元年度は、健全化対象リスト32先について債務者区分のランクアップを図っています。

◎事業再生支援

中小企業再生支援協議会の企業再生は通算14先で、内2先について現在再生に取組んでおります。

◎創業支援

- ・北海道「創業貸付」等制度融資の活用に取り組んでおり、令和元年9月末1件の取扱いとなっています。
- ・営業店を通して「北海道中小企業総合支援センター」の活用に取り組んでいます。

◎金融円滑化法

金融円滑化法に基づく条件変更等の取扱いは平成25年3月31日を以って終了しましたが、その後においても対応方針が変わることはなく、引き続き金融の円滑化のため貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

### 4.地域へのサービス貢献

◎北海道銀行および道内の14信金・3信組と共同で、地域資源を活用して成長を目指す中小企業等へのサポートを目的に設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」を支援しています。

◎財団法人 北海道中小企業総合支援センターが、中小企業者等の創業支援やものづくり産業の助成を目的として設置した「北海道中小企業応援ファンド」を支援しています。

◎北海道商工会連合会が中小企業者と農林漁業者への助成を目的として設置した「北海道農商工連携ファンド」を支援しています。

◎札幌大通地区隣接の6商店街、札幌市、札幌商工会議所など31団体・企業が株主となって設立した「札幌大通まちづくり株式会社」に資本参加し、商店街の活性化活動等に協力しています。

◎札幌の代表的な行事である、北海道神宮例大祭（札幌まつり）・三吉神社例大祭に協賛・参画しています。

◎地元町内会、老人クラブ、各サークル等からの要望により、週1回～2回定期的に営業店の2階会議室を開放しご利用いただいています。

◎地元商店会、町内会、青年会等に加盟し、夏祭り・盆踊り・運動会等各種行事の支援振興に協力し、札幌経済の発展に努めております。

### 5.文化的、社会的貢献活動

◎本部および本店営業部の職員による献血協力を4月・9月・12月に実施しています。

◎社団法人 北海道交通安全推進委員会が実施している交通遺児育英事業基金造成のための募金活動に参加し、営業店の窓口に「交通遺児励ましの箱」を設置しているほか、賛助金を拠出しています。

◎当組合は、全国信用協同組合連合会と㈱オリエントコーポレーションの提携で開発された社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

◎「子供110番」へ参加し、「地域の子供たち」を犯罪被害から守る活動を行っています。

### 6.地域の活性化およびお客さまの利便性向上に向けた取組み

◎地域活性化の一環として、道や札幌市との商品提携ならびに当組合独自の事業者ローン「パートナー」を推進し、地域内の創業・新事業支援や企業の再生支援等に取り組んでいます。

◎各営業店の地域特性を活かした融資の取組みとして「地域元気資金」を推進し、各地域の事業先の発展のために、取り組んでいます。

◎法務相談は顧問弁護士を、税務相談は顧問税理士法人を活用しております。

◎セブン銀行と提携し、セブンイレブン等に設置しているATMの利用促進をPRしています。

◎全国の信用組合と通帳記帳提携を結び、全国各地のしんくみATMで通帳を記帳することができます。

◎組合の概要や、商品案内、キャンペーンの告知等については、ホームページ等に掲載しています。

---

## 反社会的勢力に対する基本方針

---

当組合は、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、基本的な考え方を次の通り定める。

- ◎当組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備する。
- ◎反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- ◎不当要求は、断固として拒絶し、民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ◎不当要求が当組合の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行わない。
- ◎平素から外部専門機関との緊密な連携を構築し、また、反社会的勢力に対応する職員の安全を確保する。
- ◎反社会的勢力への資金提供を行わない。

---

## その他

---

### 1. 「苦情・要望」相談窓口

当組合業務に対する苦情・要望等の統括相談窓口は、本部「業務推進部」となっております。ご相談等がございましたら、各営業店もしくは直接「業務推進部」までご連絡ください。

「業務推進部」電話番号 011-211-0857（内線201）

### 2. トピックス（平成31年4月～令和元年9月）

- |         |  |
|---------|--|
| 平成31年4月 | お客さまが抱える様々な問題（事業継承、人材派遣、販路拡大等）への解決に向けた取組みとして、専門分野の企業と提携し、各種紹介業務の取扱いを開始 |
| 令和元年5月  | 起業家の応援を目的とした「第6回 札幌地域クラウド交流会」へ参画                                       |
| 令和元年7月  | お取引先のビジネスチャンスを広げることを目的とした「ちゅうしん異業種交流会」を開催                              |
| 令和元年7月  | 消費税引上げに伴い実施される軽減税率についての「消費税の軽減税率制度セミナー」を開催                             |
| 令和元年9月  | 「しんくみの日週間献血運動」を実施  |